

令和3年度沖縄県振興審議会  
第4回基盤整備部会議事録

1 日 時 令和3年11月5日(金) 13:32~14:50

2 場 所 市町村会館 4階会議室

3 出席者

【部会委員】

※オンライン参加

部会長 有住 康則 琉球大学工学部名誉教授  
副部会長 ※高良 富夫 沖縄県職業能力開発大学校校長  
神谷 大介 琉球大学工学部准教授  
※入部 綱清 琉球大学工学部助教  
平良 敏昭 (株)沖縄建設新聞代表取締役社長  
渡慶次道俊 沖縄都市モノレール(株)代表取締役社長  
小川 吾吉 一般社団法人沖縄県バス協会会長  
東江 一成 一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会会長  
※宮城 茂 琉球海運(株)代表取締役社長  
古江健太郎 西日本電信電話株式会社沖縄支店支店長  
湯浅 英雄 沖縄セルラー電話株式会社特顧問

【振興審議会委員】

※津波 達也 一般財団法人沖縄県建設産業団体連合会会長

(欠席)

小野 尋子 琉球大学工学部准教授  
青木 紀将 日本トランスオーシャン航空(株)代表取締役社長  
佐次田 朗 公益社団法人沖縄県トラック協会会長

【事務局等】

土木建築部：前村主幹(土木総務課)、米須班長(都市計画・モノレール課)、

清水主任技師(海岸防災課)

企画部：金城交通政策課長、山里室長(交通政策課)、

企業局：新垣主幹(総務企画課)

**【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

ただいまから沖縄県振興審議会第4回基盤整備部会を開催いたします。

私は、司会を務めます沖縄県土木建築部土木総務課の前村でございます。よろしくお願いいたします。着座にて進行いたします。

まず初めに、本日の委員の出席状況について御報告いたします。

対面で8名の委員、ウェブで4名の委員、計12名の委員に御参加いただいております。小野委員、青木委員、佐次田委員の3名の委員におかれましては用務により欠席となっております。

また、今回も沖縄県振興審議会から津波委員が出席されております。

それでは早速ですが、有住部会長へ議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**【有住部会長】**

皆さん、こんにちは。本日もよろしくお願いいたします。

それでは始めたいと思います。初めに、事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

引き続き、こちらから御説明いたします。

まず、資料の確認をさせていただきます。議事次第の裏面に資料の一覧があります。それに沿って確認します。

資料1：新たな振興計画(中間取りまとめ)【新たな振興計画(素案)に対する審議経過】。

資料2：関連体系図(案)【新たな振興計画の成果指標等一覧に対する審議経過】。

参考資料1：沖縄県振興審議会の審議状況。

参考資料2：今後のスケジュール(案)。

参考資料3：新たな振興計画(中間報告)における基盤整備部会委員の意見への反映状況。

参考資料4：委員からの意見書(原本)。

となっております。

また、会場には「調査審議の進め方(案)のイメージ」を配付しております。後ほど画面で共有させていただきたいと思います。不足資料がございましたら事務局まで申し出てください。よろしいでしょうか。

**【有住部会長】**

どうもありがとうございました。

それでは、議事次第に沿って会議を進めてまいりたいと思います。

まず初めに、議事次第 1. 報告事項について事務局より説明をお願いいたします。

## 1. 報告事項

### ①沖縄県振興審議会の審議状況等について …資料 1 資料 2 参考資料 1 参考資料 2

#### 【事務局 前村主幹(土木総務課)】

事務局から御説明いたします。

資料 1、中身を御覧いただきますと、赤字下線で引いた部分が素案の修正箇所になっております。冊子が県の企画部から郵送されていると思いますが、今回印刷したのもも配付しております。

資料 2 につきまして、1 ページをお開きください。左側に指標等の一覧がありまして、黄色いマーカーがされているところが基盤整備部会に関わる部分でございます。赤字になっている部分が前回から部会の意見等を踏まえまして修正した箇所になっております。

1 ページの上から10番目ぐらいに超高速ブロードバンドサービス普及率とございますが、これが基盤整備部会の審議を踏まえまして修正させていただいた箇所になります。

2 ページ以降は成果指標等が載っておりまして、こちらも黄色いハッチ箇所につきましては基盤整備部会関連、赤字に関しては修正箇所となっております。詳細は割愛したいと思います。

それでは、沖縄県振興審議会の審議状況を御報告させていただきたいと思います。こちらでは参考資料 1 と参考資料 2 を使いますが、まずは参考資料 2 で、これまでの流れ等を確認させていただきたいと思います。1 枚紙で今後のスケジュール(案)となっているものです。よろしいでしょうか。

上に日付がありますが、9月9日に第3回基盤整備部会を開催しまして、その後、記載はありませんが、10月22日に正副部会長合同会議の中で各部会の審議結果について報告がなされております。矢印の下のほうに行きますと、新たな振興計画(素案)の修正版、今回中間取りまとめという形で整理されているものですが、これにつきましては各部会の審議結果や、参考資料 2 の下にあります市町村・関係団体・県民等からの意見も反映させた形で取りまとめ、今回の資料 1. 中間取りまとめとなっております。併せて、資料 2 の関連体系図についても修正をした形で、10月29日沖縄県振興審議会へ報告されたところでございます。

11月5日、本日第4回基盤整備部会につきましては、資料 1 と資料 2 について審議を行

っていただくこととなります。また次回、第5回で部会としての最終の審議結果について取りまとめる予定となっております。

その後は再度正副部会長合同会議を経まして、12月末に沖縄県振興審議会で答申をしていただく予定となっております。

本日の審議を始める前に、参考資料1を用いまして、これまでの他部会の審議や沖縄県振興審議会の意見等について簡単に御報告いたします。

参考資料1の1ページを御覧ください。こちらは振興審議会と正副部会長合同会議の開催日等となっております。

2ページ、こちらが各部会の所掌事務ということで、総合部会が土地利用や米軍基地問題、跡地利用など書かれていますけれども、それぞれ9つの部会の所掌事務が記載されております。

3ページ、各部会の審議回数や会議ごとの審議内容が6ページまで続いております。

7ページから各部会審議の主な意見となっております。ピックアップして御説明いたします。

総合部会の1番目、「生産性の高い産業のみならず地場産業においても、先端技術の活用など新しい動きの中にしっかりと取り組んでいくことを記載してはどうか」という御意見をいただいております。

産業振興部会の1番目、情報技術関連について「各分野の情報技術という取扱いだけでなく、沖縄の産業のDXを目指す広い視座、振興計画を幅広く俯瞰し、『RisorTech Okinawa 構想』をまとめて沖縄のデジタル化戦略の要素を素案へ落とし込むことができないか」というような御意見をいただいております。

文化観光スポーツ部会の5番目、「スポーツアイランド沖縄について、スポーツを通じ「世界へ貢献」という視点も含めた活用が必要である」という御意見。

農林水産業振興部会の5番目、「沖縄島北部地域の正解自然遺産登録により、北部地域の森林は、生態系を保全していく上で重要な役割をより一層有することとなった。北部地域で持続可能な森林施策を行うためには、機能に応じたゾーニングというものをもっと県民に説明していく必要があるその重要性をしっかりと素案に記載してもらいたい」という御意見がございました。

9ページをお開きください。

離島過疎地域振興部会の3番目、「離島の定住条件整備、条件不利性の克服については、

交通を含め、MaaSや自動運転技術等の新技術の導入と活用を明確に位置づけていただきたい」という御意見をいただいております。

環境部会の1番目、「2050年に向けて『脱炭素』という言葉が強く使われるようになっており、まずは低炭素というところも分かるが、やはり『脱炭素』を目指していくものであり、表現は『脱炭素』にすべきではないか」という御意見をいただいております。

10ページをお開きください。

福祉保健部会の5番目、「令和3年5月に災害対策基本法の改正があり、福祉避難所や災害時要援護者の支援、避難計画に関する表現もその法律に合わせる必要がある」という御意見をいただいております。

学術・人づくり部会の2番目、「学力やキャリア教育は沖縄の重点的な課題だと思う。沖縄の課題や課題の分析に合わせた指標にしなければどんなに施策を書いても、その指標を目指すことになるので、指標を改めて設定するなど検討してほしい」という御意見をいただいております。

11ページ、基盤整備部会は1番目の空港と港湾の脱炭素に関する内容や、2番目の集中的に整備された社会基盤の経年劣化や塩害による急速な劣化の進行などに対する維持管理を担う技術者の育成確保を促進する必要があるという内容について、有住部会長から御報告をしていただいたところでございます。

なお、資料はありませんが、振興審議会の中で、中間取りまとめにつきまして、本文に重複箇所が多い、また全体的に文章が長いなどの文章のバランスの検討を行う必要があるとの御意見をいただいております。

そのほか、リーディング産業としている情報通信関連産業、臨空・臨港型産業、海洋関連産業を今後10年後に向けてどのように展開するのか、目標をどのぐらい持って行われていくのか、さらにこの3つの産業の人材育成はどうするのかという御意見もございました。

基盤整備部会に関連する御意見としましては、脱炭素社会の実現に向け、各部会において、いま一度環境や産業、基盤整備など様々な分野において県民や民間企業の取組を促進する方向性の施策等について検討する必要があるという御意見や、自転車ネットワーク、自転車道の整備の取組を記載すべきとの御意見がございました。

振興審議会の報告につきましては、以上でございます。

#### **【有住部会長】**

どうもありがとうございました。

なお、振興審議会の前に10月22日に正副部会長会議が開催されました。正副部会長会議では、それぞれの部会の調査審議結果の報告と討議が行われまして、今日提出している新たな振興計画（素案）について提示されました。

議題2として、計画値の展望の進捗状況について一部報告が行われました。まだ完成していないということで、資料は配付されましたが回収ということになりました。

これを受けて、10月29日に沖縄県振興審議会が開催されて審議を行ったところであり、内容については今事務局から報告されたとおりでございます。

それでは、審議を行いたいと思いますが、御意見のある方は挙手をお願いいたします。挙手された方から部会長の許可を得て発言していただきますようお願い申し上げます。

今振興審議会等の説明をしましたが、これにつきまして何か御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

各部会の報告を受けて、新たな振興計画（中間取りまとめ）が示されております。赤字で修正がかなり加えられております。文体についても、ですます調に変更されております。ただ、連続性の問題や、これを新たに見て皆さんから意見があると思いますが、これについては次の議題で審議したいと思います。

振興審議会の審議結果については、何かございますか。

どうぞ。

#### **【平良専門委員】**

たびたび申し上げているのですが、新たな振興計画、向こう10年間の中で、これらの諸施策をやった結果、県民所得をどこまで持っていくかという部分があまり見えない。どういう形でこれを扱うのかなという感じがして、いろいろな施策を大いに上げるのは結構ですけれども、結果として沖縄の社会がこうなります、これを目指しますという、1人当たりの県民所得が全国最下位と言われているので、これを引き上げる努力を計画の中で明確に位置づけてほしいという話をしてきたつもりですが、どこにそれが書かれているのか、三、四日前からさっとしか見ていないのですが、それらしいものがない。あるいはこの計画と別になるものがあるのか。これを確認したいと思います。

#### **【有住部会長】**

事務局、いかがでしょうか。

#### **【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

まず、関連体系図の1ページの右側に計画展望値がありまして、今平良委員からお話の

ありました県内総生産や1人当たりの県民所得の展望値については、こちらの成果指標等を踏まえてこれから整理していくこととなっております。

また、新たな振興計画(中間取りまとめ)の22ページに「4. 計画の展望値」の28行目、経済に係る展望値のうち1人当たり県民所得等について、これから数値を記載していく予定となっております。以上です。

#### **【平良専門委員】**

あえて質問したのですけれども、「見込まれます」とか、他人事みたいなのです。私が言いたいのは、何回も沖縄振興計画をやってきて、幾らやっても最下位からなかなか脱出しない。これが福祉分野では貧困問題などいろいろ関わってくるわけですよね。ですから、今回恐らく最後の振興計画になるかもしれないという時点において、この辺をもう一回明確に目標値として定めるぐらいの決意を持って、この計画をつくってほしいと私は思います。それを要望して終わります。

#### **【有住部会長】**

これに関連するか分かりませんが、今回の正副部長会議でも提示されましたが、リーディング産業について意見聴取がございました。現在、リーディング産業として観光、情報通信産業、臨空・臨港型産業を挙げておりますが、これについて皆さんの意見を聴取したいということで意見聴取がございました。多分、臆測するに、目標が達成されていないのだと思います。観光は非常に伸びておりますが、総務部会長は報告の中で、沖縄県は大体4兆5,000億ぐらいの生産がありますが、そのうち建設産業などが非常に大きいですと。これがリーディング産業ではないでしょうけれども、こういうところでの位置づけをもう少し考えないといけないという発言もございました。ですから、その辺も踏まえて県民所得などは議論されるべきだと考えております。

中身については、今から新たな振興計画(修正版)について皆さんから意見を聴取したいと思いますが、今は審議会に対する御意見がありましたらお願いいたします。

どうぞ。

#### **【神谷専門委員】**

琉球大神谷です。

私も平良委員が言われていることと同じように思っている部分があって、子供の貧困の話に関しても、結局所得を上げましょうという話で、何をもってリーディング産業と言うかによりますが、観光は他の産業に比べて労働生産性は低いですよね。労働生産性が低い

産業従事者が多いということは、県民1人当たりの所得が低くて当たり前といえども当たり前ですよね。

だから所得を上げたいという話で行くならば、労働生産性を高める話をしないとイケないですし、別に観光が悪いという話をしたいわけではなくて、少なくともこの基盤整備部会において、いろいろな経済活動の基盤になっている。どういう住まい方、働き方、物流も他の産業に比べたら労働生産性が低いということが全国的に指摘されている。その生産性を上げるためにどうしたらいいか。公共交通の生産性を上げるためにはどういう土地利用をしていかないといけないのかという、やはり所得の話。子供の貧困の話がこの一、二年すごく沖縄県内で取り上げられて、それは相対的貧困なので可処分所得の話になります。可処分所得を上げるための都市の在り方、交通の在り方という話をもっと出てくるべきではないのかなと思うのですが、全然表に出てこないというのが正直、個別の中身でも後で申し上げようと思ったのですが、今話の流れがあったので申し上げます。以上です。

#### 【有住部会長】

どうもありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

(意見なし)

ないようでしたら次に進んでよろしいでしょうか。

それでは、審議事項に入りたいと思います。まず審議に入る前に、本日新たな振興計画(中間取りまとめ)等に関する意見について審議を行います。この1冊分全部やらないといけなくて、ボリュームが非常に大きいので、2つに分けて審議を行いたいと思います。その方法について事務局から説明をお願いいたします。

## 2. 議事

### ①新たな振興計画(中間取りまとめ)【新たな振興計画(素案)に対する審議経過】等に関する意見について

#### 【事務局 前村主幹(土木総務課)】

御説明いたします。

会場にいらっしゃる委員の皆様には、「調査審議の進め方(案)のイメージ」の1枚紙をお配りしておりますので、御覧ください。また、ウェブ参加の皆様につきましては画面共有で御提示いたします。

イメージを取りまとめておりますが、今回審議していただきますのが、資料1の新たな



振興計画（中間取りまとめ）と、資料2の関連体系図（案）です。関連体系図につきましては、資料1の中間取りまとめの各施策にぶら下がっているものですので、この両方をテーマ1とテーマ2に分けるような形で時間を区切って御審議いただければと思っております。

まず、テーマ1につきましては、第4章、1. 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して。2. 心豊かで、安全、安心に暮らせる島を目指しての①環境保全、②首里城の復興、③沖縄らしい風景づくり、④防災・減災対策と長寿命化対策、⑤離島の定住化、⑥情報基盤整備、⑦上水道の計画的な整備について御審議していただきたいと思っております。第5章の克服すべき沖縄の固有課題の離島の部分にも関わってくると考えております。また、第6章の県土のランドデザインと計画別展開につきまして、テーマ1に関わる部分についても御審議をしていただいたほうが効果的かと思っております。

その後、テーマ2について御審議いただく場合は、3. 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して。4. 世界に開かれた交流と共生の島を目指して。5. 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指しての中の①自立型経済の構築に向けた社会基盤整備、②シームレスな交通体系の構築、③建設産業の高度化及び人材育成、④国際協力・国際貢献。また、第6章は先ほどと同じように関連する部分についての御審議をしていただければと思っております。

丸番号で記載している項目は、あくまでも内容が分かりやすいように記載しております。施策のタイトルとはずれておりますことは御了承いただければと思います。

簡単ですが、進め方のイメージについては以上です。

#### **【有住部会長】**

今事務局から示されました審議の進め方について、そのように2つに分けて審議を進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、最初のテーマについて審議をお願いしたいと思います。まず最初に、事務局に提出されている意見があれば説明をお願いいたします。

#### **【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

テーマ1に関する意見につきましては、今回は提出がありませんでした。以上です。

#### **【有住部会長】**

それでは、テーマ1の第4章 基本施策、それから第5章 克服すべき沖縄の固有課題のうち1節と2節、内容は①環境保全、②首里城の復興、③沖縄らしい風景づくり、④防災・

減災対策と長寿命化対策、⑤離島の定住化、⑥情報基盤整備、⑦上水道の計画的な整備がそれに含まれますけれども、これについて新しくできました新たな振興計画（中間取りまとめ）の案について御意見、御質問がありましたらお願いいたします。先週資料を配った段階ですぐ意見を下さいというのも大変でしょうけれども、お願いいたします。

小川委員、どうぞ。

**【小川専門委員】**

バス協会の小川です。

忙しくて資料をあまり見ていないのですが、災害と交通という観点で前に質問させていただきましたが。例えば本土では新幹線車両が濡れたとか、熊本の災害では九州産交のバスが16台、川の中に入ったなどあります。例えば豊見城市など、海岸べりに乗合バスや貸切りバスなどバス車両がたくさんあります。そういうことについてのコメントはあるのでしょうか。

**【有住部会長】**

事務局、いかがでしょうか。

**【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

今の御意見につきましては詳細にそのような表現で記載されているものはございませんが、例えば83ページの③避難誘導體制の構築の中でハザードマップの作成の推進や、④緊急時における輸送機能及び避難地等の確保の中で施策の概要について記載しているところがございます。

**【小川専門委員】**

表現が私から見ると抽象的な感じがするのですけれども、どうしても緊急時対応というと資材を運ぶなどが中心で物流のような印象が強く感じられるのですが、旅客輸送施設のインフラ確保といいますか、そういうものの対策、整備も必要だと。前も申し上げましたけれども、今年、茨城県の震度6強のときは貸切りバスが臨時対応して、新幹線の車両に代えて緊急輸送を2週間ぐらいしたとか、そういうこともあると思うのです。だから、そういう視点も少しは入れていただけないかと思えますけれども。

**【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

再度御意見いただきましたので、持ち帰って検討させていただきたいと思います。

**【有住部会長】**

ほかに何かございますでしょうか。

平良委員、どうぞ。

**【平良専門委員】**

83ページの話が出ましたので、長寿命化対策の中で、PPP/PFIも踏まえた民間活力の導入により、公共施設の長寿命化対策と書いてあるのですが、今PPP/PFIは非常に重要な施策、取組だと。これは非常に評価いたしますけれども、これで長寿命化対策というのは具体的に何をイメージしているのでしょうか。PPPあるいはPFI等を活用した整備は分かるのですが、長寿命化対策とあえて書いてあるものですから、この意図するところがどういうことなのかということなのです。

**【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

具体的な施設の名称はこちらにはございませんけれども、昨今の民間活力の流れにおきましては、公園の施設や建物の施設について民間活力を導入しまして、メンテナンス、日常的な維持管理については民間に担っていただいて、大規模修繕については公が担うなど、そういう役割分担を行いながら公共施設の長寿命化対策に取り組むという流れがございますので、そういうことを踏まえての記載と考えております。

**【平良専門委員】**

この程度であれば、あえてここで2行もかけて書く必要があるのかなということなのです。PPP/PFIを活用して施設を整備するというのはいいけれども、あまり意味がないような感じがして、それはそれで必要とすればいいでしょう。以上です。

**【有住部会長】**

高良委員どうぞ。

**【高良副部会長】**

新しい冊子をざっとしか見ていないのですが、私が注目していた情報系のことを中心に見させていただきました。ここで議論したことや事務局からの回答など、そういうことを反映してきれいに直してあるなという印象を受けました。

特にResorTech Okinawaの部分が大分気になりましたが、その部門のほうで議論があったようで、私が懸念していた印象も改善されております。簡単ではございますが、私のざっと見た感想と意見ということでお話ししました。事務局の皆さんの努力がよく表れていると思いました。以上です。

**【有住部会長】**

どうもありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

神谷委員、どうぞ。

**【神谷専門委員】**

1個確認させていただきたいのは、テーマ1の首里城の復興は、資料1でいうと何ページを見ればいいですか。見出しとしては首里城の復興という言葉がないのですが。

**【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

52ページの15行目になります。それ以降も首里城に関する記載になっております。

**【神谷専門委員】**

分かりました。後で読みます。

防災・減災、環境をざっと見たときに強靱化という言葉は前段のほうには出てきますけれども、6章の圏域別においては強靱という言葉は出てこなくなるんです。八重山では、石垣の場合、市役所の移転など具体的に決まっていることに関しては多少書かれているのですけれども、国土強靱化の考え方として基本的には大きく2つあるのかなと。

1つは自然災害に対して、そもそもは被害を受けない場所に移り住むことも含めて、災害を想定して強靱なまちづくりを平時からつくっておく。被害を受けにくい場所に住みましょうとかも含めて、物流等々に関するネットワークのリダンダンシーなども含めて平時のまちづくりは災害のことを含めて考えましょうね。なので、圏域別にダイレクトに入ってくるはずですが、そこが入ってきていないということ。

強靱化の中で、もう1個は、最悪の状況を回避する。その最悪の状況は何を想定するのですが、沖縄にとって最悪の状況、実際47都道府県同じようなことばかり書いているのですが、例えば今は最悪な状況と言っていいかもしれないですよ。これだけ観光客が来ない。それに対してどう回避するのかという話が出ていないというのが正直なところです。

特に最初の平時のまちづくりは、どういう土地利用をするのか、まちをつくっていくのか、交通システムをつくっていくのか、それが災害時にどう利用されるのかという話が、県土全部もそうですし、それが圏域に落ちていかないと、都市計画云々や交通の道路整備など、そういった方向に落ちていくはずなのですが、最後のところに圏域別で書かれていないということは、実際は落としませんよとも読めてしまう。なので、その強靱化の部分に対してどのようにしようとしているのかというのを教えてほしいのが1つです。

2点目も疑問に思ったのですが、ものすごく環境共生型社会と出てくるのです。一方で最初の1章か2章、その辺で地域循環共生圏の言葉が出てきています。質問という形でい

例えば、環境共生型社会とは何かというのが正直なところですが、共生というのは、もともとは共生（ともいき）という仏教用語から来ていて、共生概念が生まれて、どちらかというとな理念的な話です。地域循環共生圏というのは環境省主導で出されていますけれども、それを具現化するための一つの考え方として書かれていて、そちらのほうが具体的な話なのに、具体的な話が前に出てきて理念のような話がふわっとした形でいろいろなところにいっぱい出てくるのですが、沖縄県でいう環境共生型社会とは何なのかというのが正直分らない。まだ地域循環共生圏といわれて、観光とエコツーリズムでも、オーバーツーリズムの話なども全部環境省のほうで書かれているので、そちらのほうがまだすごく分かりやすいのです。ここで言っている環境共生型社会とは何かというのが2つ目の質問です。まずその2つ、お願いします。

今すぐに答えるのは難しいと思いますが、強靱化に関してはもう少し具体の話に落とし込んでいただきたいというのが1つ。

2点目は、環境共生型社会が部会によって違うイメージで書かれていると思うのです。それは普通はコンセプトの絵があるものが、それが無い中で使っているから、何となくふわふわとして読みにくい形になっているので、これは他の部会と関係するので、今ここでお答えは難しいと思います。できたら具体の言葉に落とししてもらうなど、次でも構わないので検討いただけたらと思います。

**【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

持ち帰って確認させていただきます。

**【有住部会長】**

ほかに何かございますでしょうか。

どうぞ、平良委員。

**【平良専門員】**

155ページの「④鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入」の中で、「鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に取り組みます」とあり、一番下の3行、交通渋滞の緩和に向け、モノレール延伸やLRT等の導入など多様な都市内交通について検討を進め、鉄軌道を含む新たな公共システム云々と書いてあるのですが、これは鉄軌道は鉄軌道として整備しつつ、モノレールの延伸やLRTの導入などを複合的にやると、この表現からは理解できるのですが、それでよろしいでしょうか。

**【事務局 山里室長(交通政策課)】**

今委員のおっしゃる理解でいいと思います。鉄軌道につきましては機関軸と言われていて、那覇から名護を1時間で結ぶということで交通の背骨のような位置づけです。その利便性を全県的に享受するためには、フィーダーというような記載もありますけれども、それを含めてモノレールやLRT、バス、タクシーなど、そういったものとも連結して全県的な交通網が網羅できるようなものの構築ができればというような位置づけで記載させていただきます。以上です。

#### **【平良専門委員】**

ありがとうございます。よろしくお願いします。

あと1点、水道の関係で前回も神谷委員でしたか、1か所がダウンしたら沖縄の水道は終わりですよと。要するに福地ダムから久志浄水場までトンネルで水を通しているわけですね。もう1つは、久志から以下は導水管で石川や北谷、西原浄水場など、こういうところに水が送られているのですが、企業局が随分頑張って耐震化が低い中でも結構な水準で進めていて、これについては非常に評価したいのですが、しかし一方で、沖縄の水というのは非常に危険性のリスクを抱えているのです。福地ダムから久志までの導水トンネル、改修工事はもう済んだのでしょうか。どの程度の耐震化を含めて進めているのか、それを確認したいのですけれども。

#### **【事務局 新垣班長(企業局総務企画課)】**

お答えいたします。

今手元に細かいデータを持っていないのですが、現時点でも福地ダムから久志浄水場までのトンネルの更新工事を進めているところでございます。令和4年度以降の次期振興計画においても引き続き取り組んでいくところでございます。具体的な進捗状況の数値については手元にございませんので、改めて御報告させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

#### **【有住部会長】**

ほかに何かございますでしょうか。

どうぞ、神谷委員。

#### **【神谷専門委員】**

細かいことですが、83ページの「③避難誘導體制の構築」部分で、区域の設定云々を入れていただきました。ただ、その下に書かれている避難確保計画で、「浸水想定区域、土砂災害警戒区域に所在し」云々で、「策定が必要とされた医療施設、社会福祉施設や学校に対

し」と具体の形で書くよりも、もっといっぱいあるので、「要配慮者利用施設」という形で国は指定しているので、要配慮者利用施設リストというのは向こうのほうに書かれていますので、「要配慮者利用施設」のほうがいいと思います。

「避難確保計画の策定支援に取り組みます」と書かれているのですが、計画は努力義務ではなくて法的な義務なんです。今作られていないのは法を破っている状況下で施設運用をしているという、とんでもないことを2年、3年やっている状況なので、もう少し表現を変えていただいたほうがいいのではないかと。

一方で、沖縄県内一番ひどい状況というのは、各市町村が指定していないことが問題なので、市町村が指定する、地域防災計画の改定をする話と、施設はつくらなければならない。これはどちらも義務。現状としては水防法もしくは土砂災害防止法違反の状況になっているので、少しほかとトーンが違ふと思います。少し言葉を変えていただくなり、検討いただけたらと思います。

#### **【事務局 清水主任技師(海岸防災課)】**

ただいまの指摘について、神谷先生のおっしゃるとおり医療施設や社会福祉施設の表現に関しては、要配慮者利用施設という表現に直したほうが適切かと思っておりますので、その辺、持ち帰って検討したいと思います。

また、各市町村の義務についての表現ですけれども、この表現の見直しについて持ち帰って検討したいと思います。

#### **【有住部会長】**

ほかに何かございますでしょうか。

(意見なし)

それでは、次に進んでよろしいでしょうか。

審議が長引いたらここで休息を取る予定でしたが、あまり時間がたっていないのでそのまま審議を進めたいと思います。

次はテーマ2ですが、内容としては①自立型経済の構築に向けた社会基盤整備、②シームレスな交通体系の構築、③建設産業の高度化及び人材育成、④国際協力・国際貢献等々でございます。これについて意見が出ているそうですので、事務局から説明をお願いいたします。

#### **【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

参考資料4に委員からの意見書の原本がございまして、本日参加いただいております沖

縄県振興審議会の津波委員から御意見をいただいております。

参考資料4。第6章 県土のランドデザインと圏域別展開の内容につきまして、理由等の中段を読ませていただきます。前回も意見を出していただいておりますけれども、「基地跡地の有効利用が次期振興計画では最大の目玉事業であり、跡地利用により、住民がどのように安全安心が確保され、利便性の向上と観光リゾート等産業への影響も含めて記述すべきと強く要望する」と。最後のほうですけれども、「是非、次期振興計画で基地跡地の利用を目指す箇所においては、圏域別展開で、まちづくり、インフラ、産業への影響などを詳述していただきたい」ということでございます。以上です。

**【有住部会長】**

津波委員、何か補足説明はございますでしょうか。

**【津波専門委員】**

204ページにも圏域別の記載がございますけれども、非常に概念的だなと思います。しかし、将来の返還地の跡地利用について具体的に書くのは大変難しいだろうと思いますが、ぜひともその方向性、スケジュールにおいて、沖縄振興計画は今度最後の計画になるでしょう。ですから、ロードマップなり返還地跡地の計画についてのスケジュールをしっかりとやって目標値をつけながら進めていただけないかなと。

10年後が重要なのは、前にも申し上げましたけれども、那覇市の新都心もそうございましたけれども、返還が決定して基盤整備が始まるのに20年もかかっているのが現状なのです。ですから、この計画においてキンザーや普天間においてもある程度決定して、それから手続となると、いわゆる地主の問題やなんやかんやで克服すべき問題は相当なものだろうと思います。ですから、逆に言うと地主さんの保護のための法整備も含めて進めない、なかなか進むものではないだろうと思います。

中身の土地利用の計画についても、特に西海岸、キンザー地区は世界一級だという意識をぜひともつけて、沖縄の新しい目玉事業であるということを次の10年の中でしっかりとまとめ上げて、次につなげていくということを、ぜひとも取り上げていただければと思います。特に法整備は非常に重要であろうと思います。

よろしく願いいたします。以上です。

**【有住部会長】**

どうもありがとうございました。

事務局いかがでしょうか。



**【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

御意見ありがとうございます。

基盤整備部会におきまして、インフラの整備等や基地の跡地利用に絡む部分も多々あるという認識はございます。基地の跡地利用につきましては主に総合部会の審議事項にもなっております、企画部で跡地利用を行っている担当課もございますので、そちらに今の御意見を伝えまして内容等についてまた検討したいと思っております。

**【津波専門委員】**

よろしく申し上げます。

**【有住部会長】**

ほかに何かございますでしょうか。

どうぞ、小川委員。

**【小川専門委員】**

前回だったかと思いますが、乗合バスの輸送の関連で、これから鉄軌道などの話もありますけれども、バスの場合はフィーダーもあるし基幹的なバス輸送もあると思います。そういう明るい展望もぜひ出していただきたいと思うのです。そうでないと公共交通と位置づけられながら、みんな減らされるばかりのようなイメージでは大変困るので、その1つとしてやはり路線バス、乗合バスというのは誰でも利用しやすいと。老人でも子供でも、あるいは健康な人でも健康でない障害のある人でも、それから日本人にも外国人にも利用しやすいと。そういう感じでノンステップバスを強くお願いしたいと思っております。

現実には沖縄県のほうで大変御努力いただいて、我々路線バス会社もそういう意味で大変整備しやすい環境だったと思うのですが、最近少しそこが遅れているといたしますか、とどまっているところがありまして、沖縄県は全国的には進んでいるほうですが約71%ぐらいです。ただ、東京都は95%ぐらい行っている。だからせめて振興計画の中で東京都ぐらいには、その時点であるように。特にこれから高齢社会になってくると思いますから。

この間、衆議院選挙が終わって投票者数を見たら、女性が500万人ぐらい男性より多いと。4,900万対4,400万などと言っていました。今でも路線バスの利用者は女性の比較的年齢のいかれた方が多いのです。沖縄県の場合もそうです。ぜひ、そういう観点からの視点は書かれているのかどうか。そういうことをお願いしたいと思っております。

**【有住部会長】**

事務局いかがでしょうか。

**【事務局 金城交通政策課長】**

小川委員、どうもありがとうございます。

今の件ですけれども、154ページの10行目、高齢者・障害者等の交通弱者や観光客を含めたバス利用者が快適にバスを利用できるよう、ノンステップバスの導入支援やバス停上屋の整備等に取り組みますということで記述しております。

**【小川専門委員】**

分かりました。結構でございます。ありがとうございます。

**【有住部会長】**

それでは、ほかに何かございますでしょうか。

平良委員、どうぞ。

**【平良専門委員】**

203ページ、先ほど振興審議会の津波委員から発言のあった件ですが、圏域別の中で特に普天間飛行場の返還、あるいはキャンプキンザーというのは、非常に利用価値の高い重要なところだと思います。この中でやはり法的な問題、それから前回の新都心が整備されるまで20年近くかかった。その辺を踏まえて、やはり期間を短縮する仕組み、それからもう1つは民間が参入しやすいような、整備しやすいような借地権の問題。今事業用の定期借地権が50年ですけれども、これを例えば100年にするとか、こういう問題も含めて、もう1つは個人の土地を個人に任せるとどうにもならなくなる。やはり県のほうで国と連携して利用の在り方を明確に定めて、国が地主から借り上げて、100年間、それを国が市町村あるいは県でもいいんですけれども、そこに貸与して事業者に開発させると。今の借地権ではそれはできないのです。ですから、その辺の法的な問題も含めて、特にキャンプキンザーについては新たな振計の期間中でかなりスピードを高めてやらないと、また20年後という話ではどうにもならなくなる。これについては土木と、もちろん企画部が所管はしていますが、いざ事業となると土木建築部、基盤部会ですので、この辺は連携してぜひ取り組んでほしいと思います。先日、企画の担当とも少しその件について話をしました。そういうことで、この振計の中で非常に大きな沖縄の新たな振興の重要な部分でもあるので、ここはぜひ積極的に取り組んでほしいと思います。以上です。

**【有住部会長】**

事務局からコメントはございますでしょうか。

**【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

いただいた意見を踏まえまして、企画部等と調整したいと思います。ありがとうございます。

**【有住部会長】**

ほかに何かございますでしょうか。

神谷委員、どうぞ。

**【神谷専門委員】**

3点あります。

1点目は、少し前まで県内の建設産業の海外進出の支援みたいなものがありましたよね。あれはどうなっているのかというのが1つ質問です。

2点目は、少し違和感というか、203ページに中南部都市圏の形成と駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編というところがあるのですが、結論からいうと中南部都市圏の話と駐留軍用地の話はある程度明確に分けてほしいというのがリクエストです。

というのは、宜野湾市の都市マスはこの前最終回が終わりましたけれども、その中で今までは普天間基地返還ありきの計画をずっと書いてきて、その結果いろいろなことが進まなかった。今回の計画からは、普天間基地はもちろん返還を求めていく。でも、返還されようとされまいとやることと、返還されたらやることを明確に分ける。そうしないと全部、基地があることによって出来ないという話になってしまうので、そういう意味合いで203ページから205ページまで来ているもので、204ページの黒の部分ぐらいまでは多分基地は関係していないですよ。その後、基地の話。それが全部一緒くたになると、基地があることによってという話になってしまうので、(1)、(2)で分けるのか、(1)をア、イ、ウで分けるかして、そこで分けておいていただきたい。そうしないとこれまで宜野湾市ができなかったことと同じことになってしまいそうな気がします。

同じ部分について区域マスなどの委員会でも少し申し上げていることではあるのですが、203ページから204ページの上のほうまで書かれているのは、結局那覇を中心とした臨空・臨港都市、西海岸のリゾート、東海岸の産業振興、ある程度具体的な話が書かれているのですが、結局、205ページの(1)の最後のところに、持続可能な都市圏の形成に資する都市計画や交通政策を総合的かつ計画的に推進しますと書いてあるんですよ。

今までずっと申し上げているのは、都市計画や交通政策を総合的かつ計画的に推進することは物すごく当たり前で、そのために何をするのかと。例えば後ろのほうに出てくる中部地域の渋滞などに対して道路整備の話が書かれていますよね。でもそこでは公共交通の

話が本当は必要で、中部圏域の公共交通、特に通勤、通学時間帯は基本那覇に向かっている、それは中部圏域だけで考えては駄目ですよ。なので中南部一体となつて一つの政令指定都市並みであるとか、120万都市圏であるとか、そういう意味で一体となつて土地利用や交通政策といったものを考えることは当たり前で、どう考えるのかというのをこの中で書かないと、すごく当たりのことで閉じてしまっているように感じます。

そうしないと、先ほどの生産性の話も絡みますけれども、沖縄は駅がなくてべたっと広く住んだことによって公共交通のマスの利便性云々という話ももっとコンパクトに進んでくれば、本当はバスの利便性はもっと上がっているはず。ただ薄く広く住んでいるから、公共交通空白地域というのがいっぱい出てきます。そこに路線を走らせようと思ったら運転手さんが足りない。なので便、ダイヤが減る、利便性が悪いという悪循環になっていく。

であるならば、今後10年を見たら多少人口は増えるかもしれないけれども、その増える分は高齢者が圧倒的。交通弱者と言われる人たちが増えてくる。その後はどんどん人口は減ってくる。その中でさらにべたっとどんどん市街化を広げていくという施策を取っていくのか。であるならば、公共交通でサービスすることは限界ですよということがあまり見えない。そういうことを踏まえた上で、今後10年の中で土地利用と公共交通の話連携するのは物すごく当たり前の話で、その中で中南部をどう持っていくのかということもこの中に書いていただきたいですし、そうでないと結局何をやるのか分からないことになると思うのが1つです。

2点目が、先ほど前段で話があった所得向上や生産性の話ですが、南部圏域で物流拠点の整備が進んだなどという話がありましたが、それは豊見城道路ができたからですよ。道路ができたことによって、産業立地や物流拠点の効果があることは数十年前から分かっている話で、今はどちらかというと国交省のほうでは便益の中にきちんと組み込んでいくような道路3便益プラスアルファの話というところまでの議論をしています。

何が言いたいかというと、そういう道路を造ることで産業立地が促されますよ。どういうまちをつくりたいのか、そのためにどういう基盤整備を行っていくのか。

今、どちらかというと渋滞があるから道路を造りましょうという話ばかりのように見えて、どういうまちをつくっていくのか、そのためにどういう社会基盤が必要なのか。1つは道路かもしれないですし、それを実現するための情報基盤はどうあるべきなのか、その目指すべき姿でとても重要な部分が所得や生産性の話。労働生産性を高めるために資本を

投入するという事は当たり前で、それはもちろん民間企業がやることではあります。それを実現させるための社会基盤、インフラや情報基盤をどうつくっていくのかという話がここの中ですごく重要な部分だと思えますけれども、そういった話は国交省の運輸でもポート2030で絵を描いていますよね。道路局でも2040年の道の姿というビジョンを描かれていたり、労働生産性を高めるためのプロジェクトは結構具体的なことまで書かれているのですが、その辺りが次の振興計画の基盤整備部会の中ではDXとアイコンぐらいの総称で終わってしまっているような気がするのです。国のほうが具体的なことを書いているのに、沖縄ではもっと具体的なことを、もちろん全て書けという気はないですけれども、もう少し具体的にどこのまちをどうしていく、そのための基盤整備はどうあるべきなのかということがあっていいのではないかと感じました。以上です。

#### 【有住部会長】

事務局、いかがでしょうか。3点ほどあったかと思いますが。

#### 【事務局 前村主幹(土木総務課)】

最初に御質問いただきました建設産業の海外展開の支援についてですが、ソフト交付金を活用して行っておりました沖縄建設産業グローバル化推進事業が、平成25年度から今年度までの約9年間続いております。これは委託の部分もありますけれども、企業に補助金を出して海外に市場調査等に行ってもらおうという内容でございました。

今年度、ソフト交付金の事業は一旦最終年度となっておりますので、過去も含めて総括をしているところです。総括をする中で新たに課題等が出てきておりますので、それを整理した上で次期振興計画の中でどのような支援などで民間企業との連携をしたらいいかというのを来年度検討していきたいと考えております。

来年度は、特にこれまでモデル企業として9年間11企業グループが参加しているいろいろな知見を蓄えておりますので、そういうものを整理したガイドブックのようなものを作って、来年度それを活用して情報発信をしていきながら、また業界団体等と意見交換をしながらニーズや必要な支援策について検討していくことを考えております。

#### 【事務局 米須班長(都市計画・モノレール課)】

都市計画モノレール課企画班の米須といいます。よろしく申し上げます。

神谷委員の2番目、203ページで「(1)中南部都市圏の形成と駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編」を、失敗というわけではないですが宜野湾市のようにならないように、基地の返還があろうがなかろうがやる部分と、返還跡地を見据えた取組という形で

分けてほしいという御意見について、今お手元にある中で黒い字で残っているところは、基地が返っていないなくても取り組む施策、やっていきたいという内容になっているかと思えます。赤い部分が返還を見据えた形でやる部分になっていると思えますので、この辺りを庁内の企画部とも検討させていただいて、分けるかどうか、また分かりやすくすっきりさせたいと考えております。持ち帰り検討させてください。よろしく願いいたします。

#### 【神谷専門委員】

そこは検討いただいて、できたら分けていただきたいです。

もっと重要なのは一番最後の締めくくりのところ、総合的かつ計画的にやるのは当然で、そのために何をやるというところです。交通と土地利用という話をもちろん連携させていく、それは国交省で言っているコンパクト・プラス・ネットワークの話です。でも今、コンパクトの話はしていないですね。必ずやりなさいという話ではないですし、全国と違って人口増加社会だからと割り切るのも1つの考えでしょうけれども、その結果、今の公共交通の現状がある。そこは完全にリンクしているのが常識になっている中で、そこは全くもって書かずにこの形で終わるのは少しどうなのだろうというか、何もしませんよという言葉に読めてしまうという意味です。今すぐにお答えはなくてもいいのですけれども、少し検討いただけたらと思えます。

#### 【有住部会長】

それでは、検討していただくということでよろしいでしょうか。

ほかに何かございますでしょうか。

(意見なし)

ないようでしたら、今日の審議はここで終了したいと思います。

基盤整備部会の会議はあと1回予定しております。皆さん多分資料が先週お届けになってなかなか目を通す時間が限られていたと思えますので、あと1回だけ意見をまとめていただいて、それについて第5回の部会で取りまとめを最後に行いたいと思えます。それをもって部会の審議は終了いたしますので、お忙しい中、申し訳ありませんけれども、ぜひ御協力をいただきたいと思います。

#### 【神谷専門委員】

今回これに載っていない部分で、少し気になったのが、振興計画の第7章、今後どうやって進めていくのかというところで、ぜひお願いなのですが、計画の効果的な推進というところで、この審議会の前に総点検がありましたよね。総点検のときに私が申し上げたの

が、10年前につくった指標、10年前には取ることができなかつたけれども、人流データ等々も含めて今取れるデータがありますよね。それから遡って見たときに、どういう効果があったのか検証できますよねという話をさせてもらったのですけれども、当時作った指標がないから使わないという回答をいただいたのです。これが例えば10年後に点検するときに、今ははかることができない。でも5年後の技術だったら測れることがあるかもしれない。結局点検のときに今作った指標だけではなくて、より適切な指標があるならば、そのときの技術を使ってできるならば、それで評価するという形で点検や見直しをやっていただくようなことが読み取れる文言をぜひ入れていただきたいというのがリクエストです。お願いいたします。

### 【有住部会長】

神谷委員の意見につきましては、多分ここでは即答できないと思いますので、持ち帰って企画部とも審議して報告したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

あと1回だけ、誠に申し訳ございませんが、委員会を開催したいと思います。

最後に、今日あった意見に対する事務局の対応方法と、あと1回会議を開きますので、それまでの方法について事務局から説明をお願いいたします。

## 3. その他

### 次回開催日程等について

#### 【事務局 前村主幹(土木総務課)】

ありがとうございました。

再度、参考資料2の今後スケジュール(案)を御覧ください。

今日が11月5日の第4回でございまして、下から意見書という矢印が上がっております。第4回が終わった後、第5回までの間に意見書をいただければ、整理して回答等を作らせていただきたいと思います。

一方で、11月19日の第5回が終わりましたら中間取りまとめ以降の整理に入りますので、意見書として提出いただいても整理が難しくなります。第4回から第5回の間で意見書をいただければと思います。11月19日の第5回、その1週間前、11月12日頃までに意見書を頂ければ幸いです。

スケジュールについては以上です。

本日御意見をいただいて回答できなかったものも多々ありますので、これにつきましては事務局で持ち帰りまして第5回基盤整備部会において回答させていただきたいと思いま

す。以上です。

**【有住部会長】**

委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の審議は終了いたします。マイクを事務局にお返ししますので、よろしくお願いいたします。

**【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

有住部会長、どうもありがとうございました。

次回の日程は、11月19日・金曜日、13時30分から、場所は変わらしまして、沖縄県土地開発公社の会議室にて開催を予定しております。詳細についてはまた事務局から御連絡いたします。

これをもちまして、第4回基盤整備部会を終了いたします。どうもありがとうございました。